

史跡広島城跡 保存活用計画 (概要版)



【計画策定の目的】

昭和 45 (1970) 年に「国際平和文化都市」の実現を目指すこととした本市は、史跡広島城跡を広島の「まち」の生成・発展の原点ともいうべきものと位置付け、これを後世により良い姿で継承していくことは、目指す都市づくりの推進力になるなど重要な意味を持ち、また、それを実行することは広島市民の責務であると考えています。

この度策定した「史跡広島城跡保存活用計画」は史跡の本質的価値とその構成要素を明確にし、その現状と課題を整理するとともに、課題改善のための基本方針と方法を定めることを目的として取りまとめたものです。

計画本編には、広島城を取り巻く歴史やお城城郭としての特徴なども詳しく書かれていますので、広島市内の図書館などでぜひご覧ください。

令和6（2024）年 10 月
広島市教育委員会

1. 【計画期間】

令和 6(2024) 年度から令和 25(2043) 年度までの 20 年間。
10 年が経過した時点で必要に応じて内容の見直しを行います。

2. 【計画の対象とする区域】

基本的に広島城跡の史跡指定範囲とします。

内堀周囲の公園緑地帯や指定範囲外の遺構については、史跡と一体的な整備活用を目指すものとし、本来の城郭範囲（西は旧太田川（本川）、北・東・南は外堀）と外堀の更に外側に広がっていた旧城下町範囲については、連携した活用を検討する範囲として捉えます。

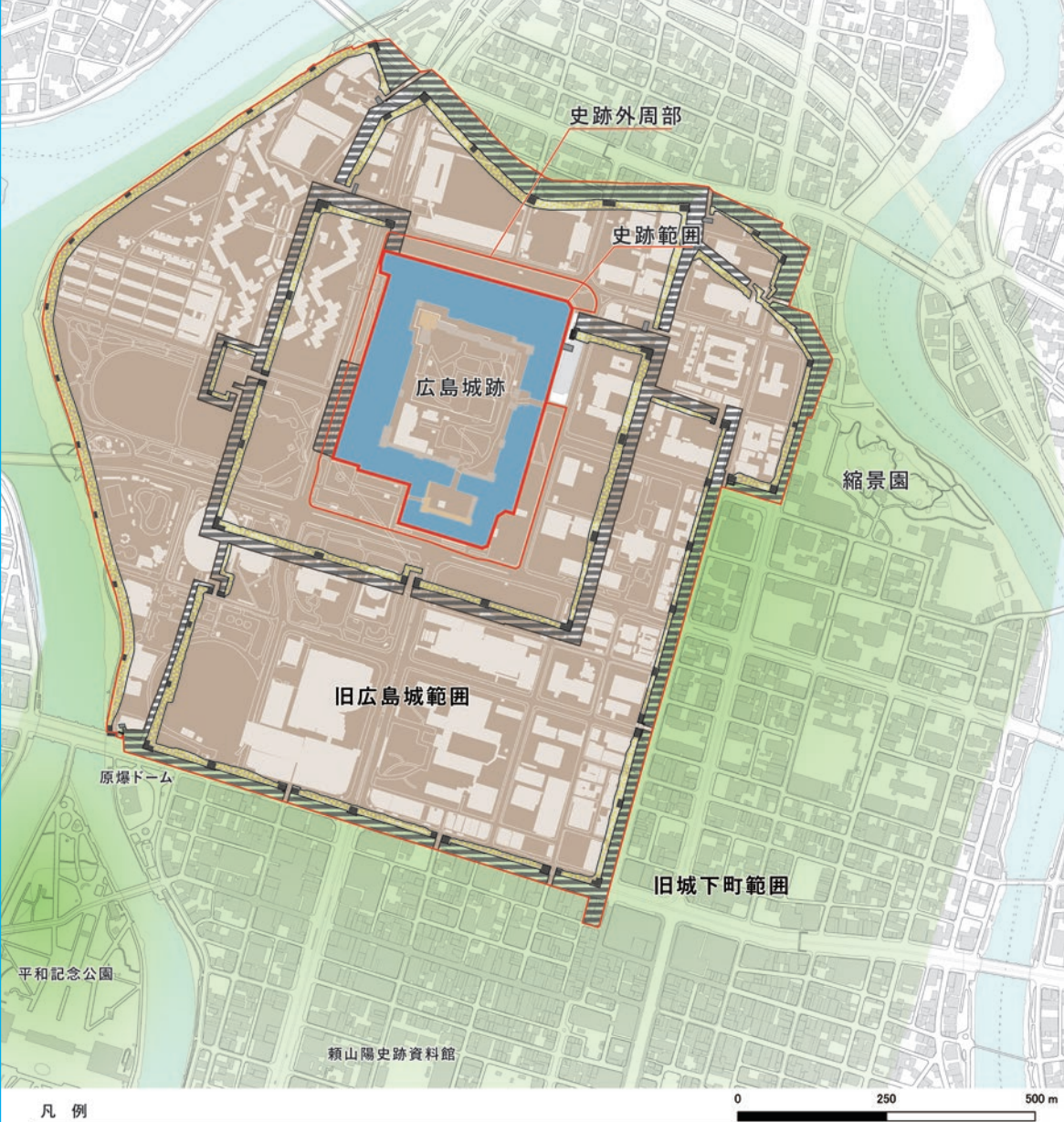
3. 【史跡指定の状況】

〔指定年月日〕 昭和 28（1953）年 3 月 31 日

〔指定説明〕 広島城跡が国の史跡に指定された時の、指定理由の説明を原文のまま紹介します。古い表現も含まれますが「広島城跡のここに価値がある」と書かれています。

天正十七年毛利輝元は郡山城から移って初めてこの地に築城、文禄二年工を竣えたといわれる。関原役後、毛利氏転封の後を承けて、福島正則これを領して修築を行ったが、元和五年幕府の忌諱に触れて封を奪はれ、同年七月浅野長晟これに代って領した。爾来山陽道の鎮として重きをなし明治維新に至り廃城となった。

城は太田川河口の平地中に営まれ、本丸は南北に少々長い矩形をなしている。これを守って堀をめぐらし、大手虎口を堅めて堀の内に狭小な二の丸が設けられ、この本丸、二の丸は更に三の丸惣構によって囲まれている。いま遺るところの旧経始は本丸と二の丸及びその堀であって、他は早く失はれているが、天守台を始め、石垣、虎口等旧規よく遺存し、殊に島岐状に設けられた二の丸はこの種の遺構が多く失はれている現在、築城史上貴重である。



広島城跡の史跡範囲と計画の対象範囲

4.【史跡の本質的価値】

史跡指定された土地に存在する遺跡が、土地と一体となって持っている我が国の歴史上又は学術上の価値のことを、**本質的価値**と言います（文化財保護法第2条より）。本計画の策定に当たり、整理した「**広島城跡の本質的価値**」は以下になります。

- ・太田川河口部に築かれた都市広島の原点
- ・戦国大名から豊臣系大名へと変容した毛利輝元が、中世城郭（戦国期城郭）から近世城郭へという城郭史における大変革を受容しながら築き、新たな領国支配の拠点とした城
- ・二つの小天守を従えた壮大な天守と広大な城域を誇る平城
- ・築城技術の変遷を示す多様な石垣を有する城
- ・近代広島の都市形成の沿革を刻む城跡

5.【地区区分の設定】

計画では、広島城跡を近世に用いられていたそれぞれの場所の性格や特徴などから、以下の5つの地区に区分しています。

（1）本丸上段

現状：外観復元し展示施設として活用している現天守は、現行の耐震基準を満たさないため、令和7(2025)年度後半に閉館予定となっています。

課題：今後の整備内容を検討するために様々な情報が不足しているため、事前の発掘調査をはじめ各種調査が必要になっています。

（2）本丸下段・腰曲輪

現状：戦後まもなく行った公園整備の際に緑豊かな公園を目指して多く植樹したため、今では樹木が成長して城郭が見えにくくなっています。

課題：元々のお城の姿や役割を感じられるよう、樹木の適正配置が求められています。

（3）二の丸

現状：発掘調査成果等に基づき、二の丸復元建造物を平成3～6(1991～1994)年に復元整備しています。

課題：復元建造物の魅力や、城郭建造物が果たしてきた役割や機能を、分かりやすく伝えていく取組が必要です。

6.【保存活用に係る大綱】

広島城跡の将来像を大綱として示します。

- 広島城跡の本質的価値を構成する諸要素を確実に保存管理し、将来に継承します。
- 史跡指定地内外の広島城跡に関する調査研究を計画的に継続し、史跡と広島歴史への理解を深めるための活用を図っていきます。
- 広島城跡の歴史的空間の保全・整備を推進し、これを将来に継承していきます。
- 広島城跡の保存と活用を推進するために必要な組織体制を確立します。

〔保存管理の基本方針〕

- (1) 広島城跡の本質的価値を構成する要素である遺構を保存するため、日常的な維持管理を確実に行之、良好な歴史的景観の保全を図ります。
- (2) 保存・活用に必要の調査研究を計画的・継続的に進めていくとともに、その成果を広く公開し、史跡の魅力向上に努めます。
- (3) 広島城跡とその周辺を中心市街地との調和を図り、城とまちが一体となった魅力的な空間創出を目します。
- (4) 史跡指定範囲外のかつて広島城を構成していた要素や、旧城下町範囲の地下遺構などに関する調査研究を進め、その顕在化を図ります。
- (5) 現状変更等の行為は、明確な方針を定め、適切に運用していきます。

〔活用の基本方針〕

- (1) 広島城跡の本質的価値を多様な来訪者に伝えるための調査研究を進めてその成果を積極的に公開し、来訪者が学び楽しめる取組をします。
- (2) 広島城跡の本質的価値を幅広く活用し、その魅力を伝えるために学校教育や社会教育と連携した取組を推進します。
- (3) 広島城跡と、国史跡頼山陽居室や国名勝縮景園等を含む旧城下町範囲を、広く連携した観光資源として活用し、史跡周辺の活性化へと繋げる方法を検討します。

- (4) 史跡指定地はこれまで都市公園として広く開放され、市民に親しまれています。こうした経緯も踏まえ、史跡と都市公園の共存を目指し、適切な利活用を進めます。

〔整備の基本方針〕

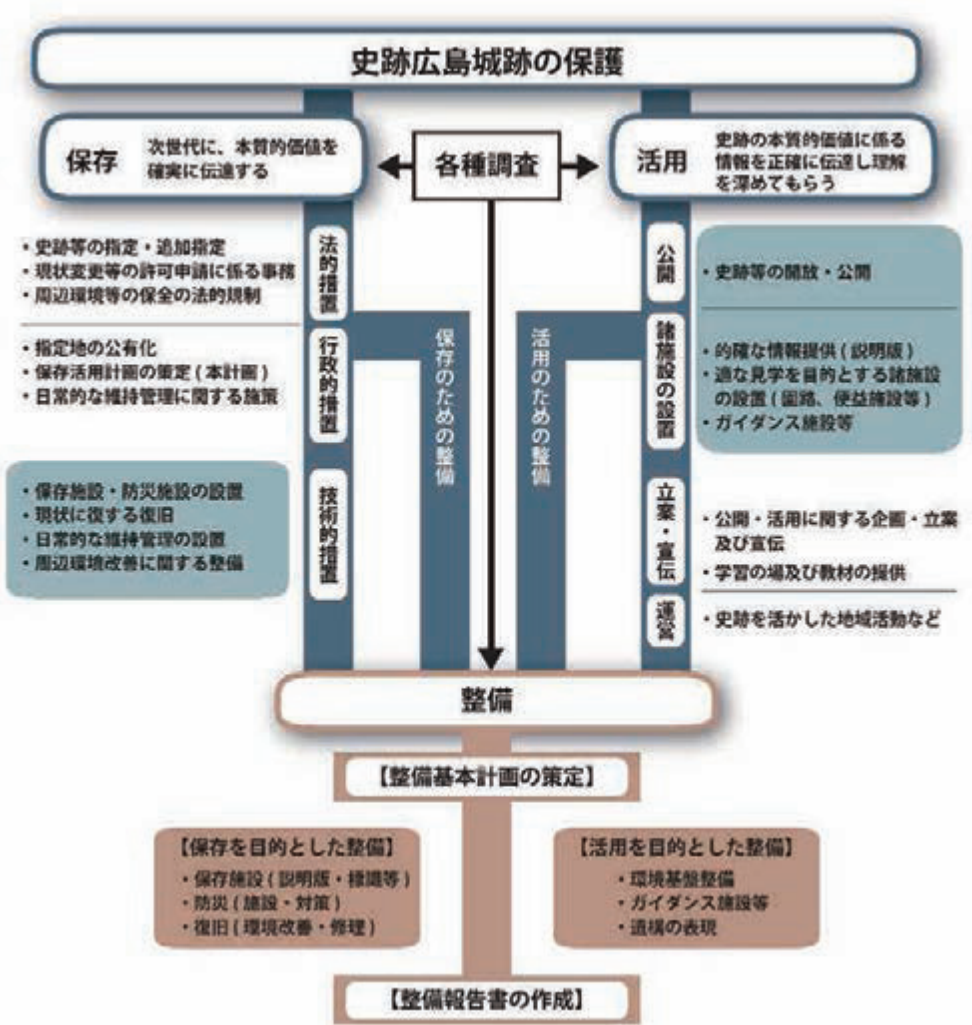
- (1) これまで実施されてきた整備内容について再検討を行うとともに、広島城跡の今後の保存・活用に向けた整備を計画的に実施するため、整備方針を定めます。
- (2) 史跡の本質的価値を保護するため日常的な維持管理を適切に行うとともに、毀損及び危険箇所を把握した上で必要に応じて計画的な復旧を実施するほか、価値をより高めていくための整備手法についても検討します。
- (3) 多様な来訪者に史跡の価値や魅力を理解してもらうために、本質的価値をより顕在化させるための整備を図ります。
- (4) 史跡周辺を含めた歴史的景観の維持・向上を図るための整備を検討します。

〔運営・体制の基本方針〕

- (1) 本計画に基づいた史跡の保存・活用のため、必要な体制を整備し、効果的かつ円滑な事業運営を目指します。
- (2) 将来にわたり、史跡の保存活用を適切かつ継続的に行っていくために、官民一体となった協働体制づくりを目指します。
- (3) 調査研究を計画的・継続的に進めていくために必要な組織・体制を確立します。
- (4) 本計画の推進に当たり、関係機関や庁内関係部局との調整と連携を図ります。
- (5) 市民との協働を通じ史跡への理解を図り、史跡を将来へ適切に継承していくための取組について検討します。

「保存活用計画」は史跡とその周辺保護のためのマスタープランです。今後、実際に広島城跡の整備を進めていくためには、各種調査や十分な検討に基づいて計画を考えていく必要があります。

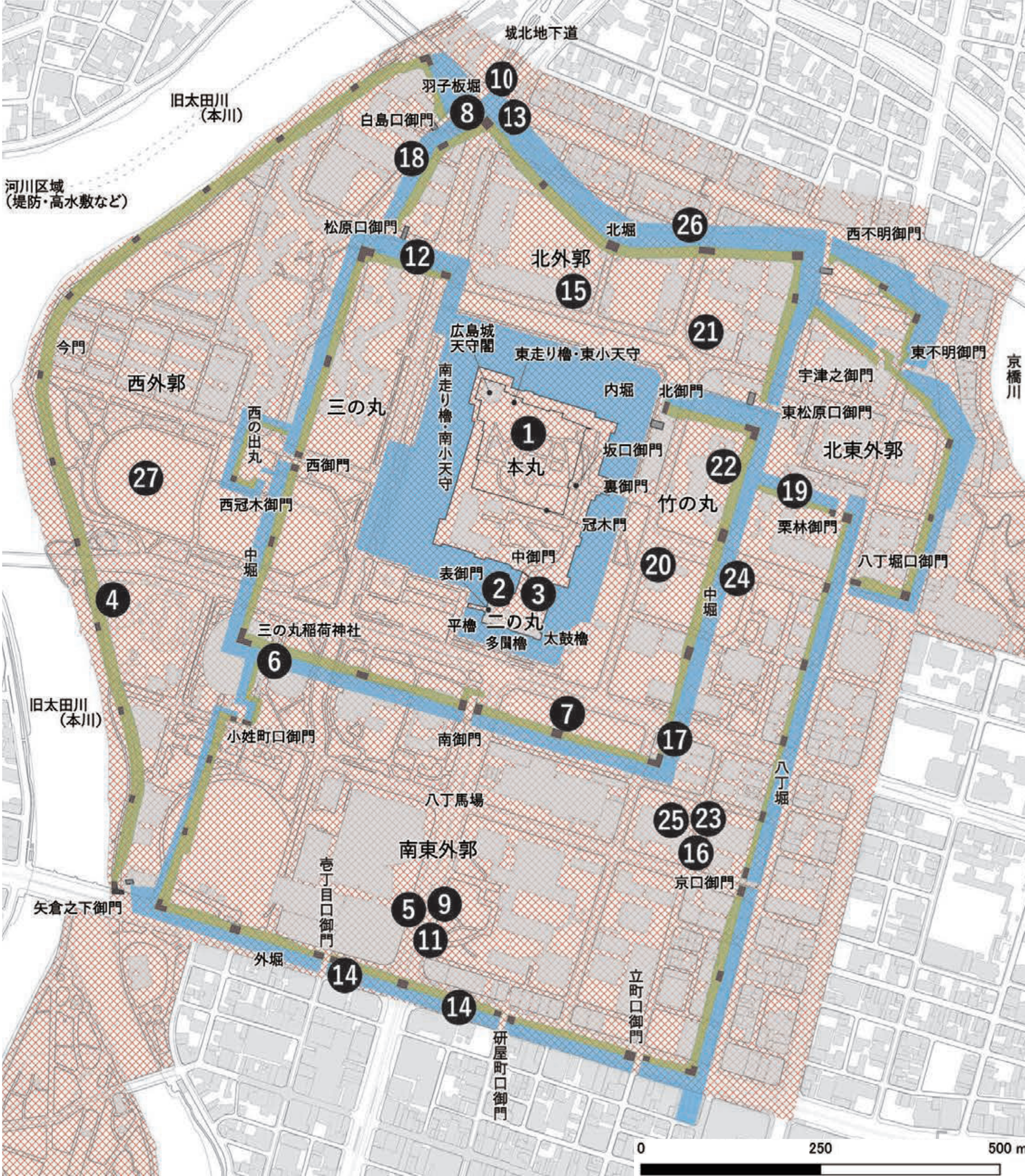
本市では今後、平成元（1989）年に策定された現行の「整備基本計画」の改定作業を進めるとともに、発掘調査をはじめとした各種調査を推進していきます。



編集・発行

広島市教育委員会（広島市市民局文化スポーツ部文化振興課文化財担当）

〒730-8586 広島市中区国泰寺一丁目6番34号 電話（082）504-2501



凡 例				埋蔵文化財調査地点			
	埋蔵文化財包蔵地	1	史跡広島城跡本丸	10	西白鳥交差点地点	19	法務総合庁舎地点
	土塁	2	史跡広島城跡二の丸(第一次)	11	広島県庁前地点	20	司法書士会館新築地点
	堀	3	史跡広島城跡二の丸(第二次)	12	基町高校前交差点地点	21	国保会館地点
	櫓	4	外郭櫓台跡	13	城北駅北(旧西白鳥)交差点地点(外堀跡)	22	広島城跡裁判所地点
		5	広島城外堀紙屋町交差点地点	14	紙屋町・大手町地点(西・東調査区)	23	八丁堀地点
		6	県立体育館地点	15	基町高校グラウンド地点	24	上八丁堀地点
		7	中堀跡	16	太田川河川事務所地点	25	広島ビジネスタワー地点
		8	城北駅北(旧西白鳥)交差点地点(櫓跡)	17	広島県交通管制地点	26	西白鳥(II)地点
		9	広島県県庁前地点	18	西白鳥地点	27	サッカースタジアム建設地点

広島城郭の想定復元図

史資料やこれまでの調査成果に基づいた想定復元を現在の広島市の街並みに重ねたものです。

※数字は、これまでに発掘調査が行われ、報告書が刊行されている広島城跡に関連する調査地点です。

安芸国広島城所絵図（部分）

（国立公文書館蔵）

※正保元（1644）年に幕府が諸藩に命じて
作成させた城絵図の一枚です。
現在の広島市の街並みと比べてみてください。

